

# 南部土地区画整理だより

令和4年1月 第147号

発行:焼津市南部土地区画整理組合 焼津市本町二丁目 16番32号

TEL: 054-627-9311 (代表) FAX: 054-627-7259

URL: http://www.sumiyoi-nanbu.jp

やいづ南部

検索



新年明けましておめでとうございます。

組合員の皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えになられたことと 存じます。

日頃より、焼津市南部土地区画整理事業にご理解とご協力をいただき、

深謝いたします。当組合事業もいよいよ収束段階となり、現在は、残る保留地の

完売と後年度に実施する換地処分、清算業務に全力を傾けているところでございます。

引き続き、事業の完了に向け邁進して参りますので、本年もよろしくお願い申し上げます。

焼津市南部土地区画整理組合 理事長 小長谷 久彌

## 【1】第117回総代会の報告

12月20日(月)午後7時より、消防防災センター4階多目的ホールにて、第117回総代会を開催しました。 総代46人(全総代55人)が出席し、以下の議案について承認、同意されました。

【第1号議案】 焼津市南部土地区画整理組合定款の一部変更について

### (変更理由)

現在の小川小学校体育館の従前地には、登記簿が無く無地番の「水路」が存在していましたが(財務省所管)、清算事務を進めるにあたり、現在の定款では、登記簿が無い場合に地積を確定することが出来ないため変更の必要が生じたものです。

【第2号議案】仮換地の指定について

指定区画数 20 箇所

# 【2】権利異動等の届出(お願い)

以下の権利異動等があった場合は、組合に届出をお願いします。

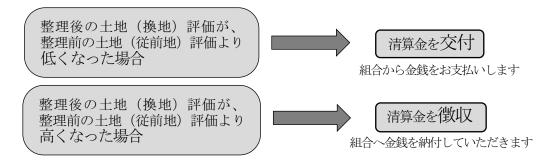
- ① 売買、相続、贈与等により土地の所有権を移転した場合
- ② 氏名、住所の変更があった場合(共有者も含む)
- ③ 共有する権利の代表者を変更する場合
- ※届出書類の様式は、焼津市役所本庁舎5階の区画整理課 土地区画整理事務所(窓口8)に直接取りに来て頂くか、組合のホームページからダウンロードもできます。

-1-

### 【3】清算金について(お知らせ)

### ■清算金とは

清算金は、区画整理前の土地(従前地)と区画整理後の土地(換地)をそれぞれ評価し、整理 前後に生じた権利の過不足を、金銭により是正(ぜせい)するものです。



- ・整理後の土地評価(換地) 実際に皆様にお渡しした土地で、整理後の面積・形状・位置等により評価します。
- ・整理前の土地評価(従前地) 区画整理前の土地で、従前の面積・形状・位置等により評価します。
- ※ 清算金は減歩に対する補償金ではありません。
- ※ 整理前後における地価の変動は考慮されません。

### ■清算の手続きについて

清算金は、南部土地区画整理組合が、清算金を徴収する方から納付していただき、清算金を交付する方へ お支払いします。

交付金額または納付金額については、令和4年度に換地計画個別説明会で各組合員にお知らせします。 なお、清算金の徴収(納付)及び交付(支払い)は、令和6年度以降を予定しています。



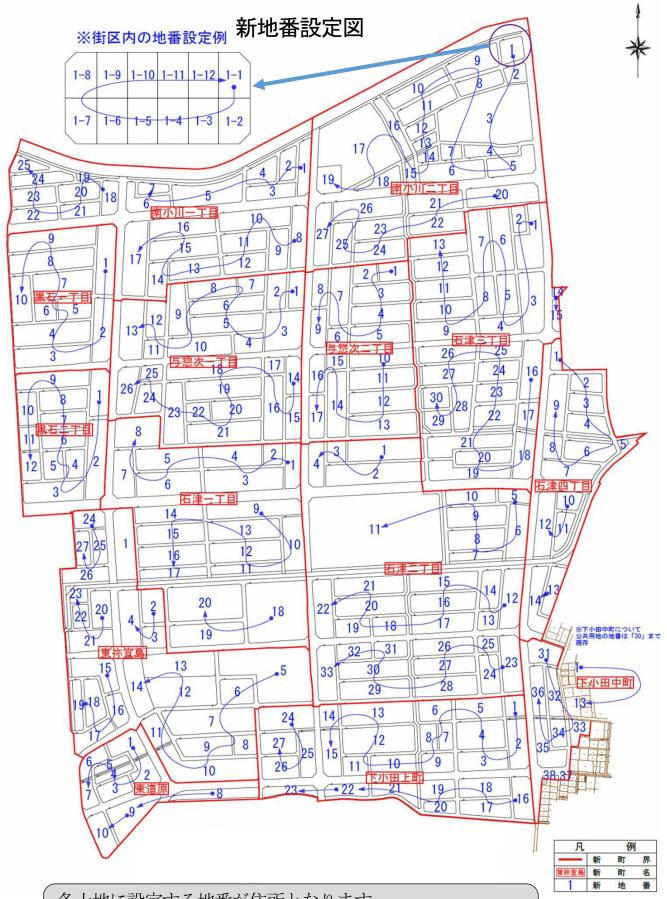


# 【4】土地の管理について(お願い)

地域の皆様が、お互いに気持ちよく生活できるよう、ご自身が所有する土地について、除草や害虫の発生防止、ごみ拾いなど、適切な維持管理ををしていただきますようお願いいたします。

### 【5】新地番の設定について(お知らせ)

皆様の土地に、図面のとおりのルールにより地番を設定します。



各土地に設定する地番が住所となります。

街区内の地番は、街区の北東角を1番とし、街区を右回りに各土地に地番(番号)を設定して行きます。

新しい地番(住所)については、令和2年3月議会で決定した町名と町界をもとに、前ページの方法で新地番を定めていきます。新地番への切替え時期は、換地処分公告日の翌日となり、現在令和6年度に向けて準備をしています。

住所変更の手続きについて、法令上、市又は組合で変更できるもの(手続き不要)と、組合員の皆様でなければ変更できないもの(手続きが必要)があります。以下のとおり、主なものを一部お知らせしますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

このほかの詳細については、令和4年度に換地計画がまとまった後、改めて組合員の皆様にお知らせしてまいります。

### (1) 市又は施行者(組合)で書き替えるもの(例)

事項		書替え箇所(訂正欄)	摘要
住民基本台帳		住所欄	市役所の担当課の職権で書き替えます。
印鑑登録証原簿			
国民健康保険資格台帳			
年金台帳	など		
戸籍の附票		本籍欄の附票の住所欄	
土地登記簿		表題部の土地所在地	表題部の所在の表示、保留地の所有権保存のみ法
建物登記簿			務局が職権で書き替えます。

#### (2) 関係者各自で書き替えるもの(例)

事項	申請・届出先	摘要
土地、建物登記簿の所有者住所	法務局	
自動車運転免許証の住所	警察署又は運転免許センター	
自動車検査証記載住所	中部運輸局	※軽自動車は軽自動車検査協会になります。
厚生年金、国民年金受給者住所	島田年金事務所	
国民健康保険被保険者住所	市役所国保年金課	
マイナンバーカード	市役所市民課	

# 【6】分譲地(保留地)価格改定命

当組合の販売する分譲地(保留地)について、価格を改定しました。

土地をお探しの方は、組合のホームページをご覧いただくか、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

また、お知り合いの方に組合の販売している保留地を紹介し、購入してくれた場合には、代金完納後にご紹介 者様へ3万円の商品券をプレゼントいたします。

※保留地は売主が組合の為、売買の際に仲介手数料がかかりません。

※令和3年12月20日現在

販売No.	場所	価格	面積	坪面積
6	石津	約 1,949 万円	385.83 m <sup>2</sup>	約116.7坪
45	祢宜島	約337万円	65.18 <b>m</b> i	約19.7坪
55	小川	約 1,996 万円	385.20 m <sup>2</sup>	約116.5坪
56	三右衛門新田	約 1,268 万円	181.65 m <sup>2</sup>	約54.9坪
72	下小田	約 156 万円	54.99 m <sup>2</sup>	約16.6坪
106	小川	約 1,952 万円	337.60 m <sup>2</sup>	約102.1坪

販売No.	場所	価格	面積	坪面積
121	石津	約 2,404 万円	476.00 m <sup>2</sup>	約143.9坪
126	小川	約 1,780 万円	389.39 m <sup>2</sup>	約117.7坪
129	小川	約3,148万円	488.00 m <sup>2</sup>	約147.6坪
163	小川	約 523 万円	114.40 m <sup>2</sup>	約34.6坪
167	石津	約 566 万円	133.06 m <sup>2</sup>	約40.2 坪
168	石津	約 638 万円	132.87 m <sup>2</sup>	約40.1 坪

問合先:焼津市区画整理課土地区画整理事務所 Tm054-627-9413

※販売場所等詳細については「焼津市南部土地区画整理組合HP」をご覧ください。

やいづ南部

